

令和元年度 第2回 市民自治推進委員会（議事要旨）

開催日時 令和元年7月1日（月） 14時から16時

開催場所 市役所401・402会議室

出席者

（委員）中川委員長、森岡副委員長、辻委員、中嶋委員、津田委員、藤田委員、佐藤委員

（事務局）尾山地域活力創生部長、清水市民活動推進課長、石田市民活動推進課課長補佐、後藤市民活動推進センター所長、和田主査

欠席者 澤井委員、入口委員

1 開会

2 案件

（1）自治基本条例（第4・5章）の見直しについて

【中川委員長】 10条について、自治法上の所定の権限を書いている。条文・解説で変更の必要な意見は特にない。今後、行政運営上どう活かしていくかである。

【佐藤委員】 市議会からの監査権や意見書の提出などについて確認したい。

【中川委員長】 これは自治法上の権限。事務局からの意見はいかがか。

【事務局】 意見書等について、平成30年度は6件、平成29年度は4件、平成28年度は6件、審議を経て国等へ提出された。広報いこまちに挟み込む形で「議会だより」を年4回発行し、内容を掲載している。

【中川委員長】 著しく少ないということはない。情報も公開されている。他に意見は。

【中嶋委員】 第10条の3項。「法律等」とあるが、「法令」との統一をどうするか。

【辻委員】 2月の会議時に、「法律等というのは法令を指します」と言っている。

【中川委員長】 ほかにも改正の必要性が出てきたときに一緒に改正するということでどうか。では、第11条。

【辻委員】 第7項の組織とは、委員会構成などを想定しているか。

【事務局】 市議会の組織は委員会等のことを指す。常任委員会と、必要に応じて特別委員会があり、調整の場として全員協議会などがある。

【中川委員長】 では12条。辻委員のご意見として、通年議会にする可能性はありますかについて、どうか。

【事務局】 必要に応じて臨時会を開会できる。会期外であっても委員会を開催できるので、あえて通年議会でなくても対応できる。現在は制度改正などの予定はない。

【中川委員長】 次、市議会議員の責務について。

【津田委員】 議会の一般的な活動について、市民の議論の視点になるものが少ないように感じる。

【佐藤委員】 活動状況がわかりにくいように思う。

【事務局】 HPなどによる情報発信など、各議員に委ねられているところが大きい。

【中嶋委員】 もっと、情報や一人ひとりの意見を発信しなければならないと思う。各議員が皆さんと密になって話していくことが重要。少数の意見も大事。税金を使っていこうとすると、市全体を見ていかなければいけない。そして有権者に説明しなければならない。

【藤田委員】 各議員の活動を理解するのは難しい。傍聴も少ないように思う。市民、議会、行政の三角形のバランスの中で議会は見えにくい。

【辻委員】 議員の方はツイッターや広報誌など、さまざまなツールを使って活動報告をしている。議員の自由な活動に任されている。三角形の一つとすると、議会としての中立性などが重要になってくる。生駒市は市民懇談会などで住民から意見を聞いている。すべての議員の意見を聞くことが難しいのは、選挙制度に問題がある。今、定数は24名。選挙時に一気に24人以上が立候補する。政党があり、その政党の人ならだいたいこういう考えなんだろうと思われる。一方で地域ごとに代表者に出てほしいとの考えもある。

【中川委員長】 このことは、選挙管理委員会外のことである。市民が情報にアクセスする能力を高めていくしかない。これについては、今後の検討課題である。

次14条。まず森岡副委員長の意見からどうぞ。

【森岡副委員長】 指定管理者制度について、現状評価しようがないと思う。現状資料がHPに出ているが、これでは足りない。指定管理者が変わっても何も変わらない。

【事務局】 指定管理制度について、モニタリングなどの制度はある。

【中川委員長】 指定管理の運用指針はあるか。それは参画と協働の基本指針とマッチしているか。本質は専門機能を外部に調達するという事。決してコストダウンのためではない。利益相反行為となっている。根本的に指定管理制度を見直す時期。コスト削減ではなく、サービスパフォーマンスを上げることが重要。あと、住民自治とのパートナーシップをいかに再構築するか。人選については、新しい人材を開発できていないのではないか。新たなNPOなどを育てる時期だと思う。

【津田委員】 協働のまちづくりについて、本来職員も市民も一緒にまちづくりをすべきものと考えます。

【中川委員長】 まだ参画と協働が熟す前のものだと思う。

【津田委員】 生駒には団塊の世代が多くいる。その人たちをいかに巻き込んでいくかが市の役割として重要である。

【中川委員長】 市民と市民をつなぐ役割は行政に当然ある。

【中嶋委員】 プロボノ促進事業と I K O M A C i v i c T e c h A w a r d について現状はどうか。

【事務局】 プロボノについては、市民活動推進センターにて平成26年にワンデイ講座として行った。予算的に継続は難しく、その後、女性活躍推進法ができ、平成28年にはいこままボノが始まった。女性に限定したためか、毎年開催が難しくなっている。シビックテックは28、29年度については、市民活動推進センターで実施したが、現在は魅力創造課が行っている。

【中川委員長】 各部局も自分達の団体自治を住民自治側から受けて立ってくれる N P O を持てという方針が大事。制度的に持っているところはラッキー。それが本当の参画と協働です。パートナーが見えない。推進役を担ってくれるファンを増やすことが大事。

【森岡副委員長】 もうひとつ縦割りにしないでほしい。同じようなものをあちこちに作っているが、重なることが悪いのではなく、横とのつながりをしっかり作ってほしい。何でも自治会任せにされるのはどうかと思う。

【中川委員長】 そのような総合的な役割を担うものが住民自治協議会。地域コミュニティや N P O づくりが甘いと思う。ジョイント役は中間支援団体。4～5年で超高齢化社会が来る。危機を認識していない。神戸市でも自治会長が80代になっている。危機が目の前に来ている。

【事務局】 N P O 活動の簡単なリスト（おたすけ帳）を自治会にお渡ししている。学童保育へも渡し、N P O との連携が進んだ。

【中川委員長】 生駒は自治会がしっかりしていて何でも頼みすぎ。自治会に頼むには防災・防犯の分野が重要。N P O は自分の関心ごとだけ、自治会は何でもしなければいけないことを覚えておかないといけない。

【中川委員長】 次15条。澤井委員からの人事研修が報告されているかについてはどうか。

【事務局】 「人事行政の運営等に関する公表」の中で広報紙や H P で公表している。

【中川委員長】 次16条の取組状況に対する佐藤委員からの意見について。

【佐藤委員】 徴収率が100%ではない理由は。

【事務局】 たとえば、市民税は前年度の所得に対して課税されることから、当年度の収入の状況によっては、納期内に納付困難な場合もある。平成29年度の徴収率は、現年度分で94.51%である。

【中川委員長】 では17条。津田委員からの意見について。

【津田委員】 生駒市の取組状況について、参画と協働のまちづくりが進んでいるとのことであるが、全体的に形が見えない。

【事務局】 参画と協働のまちづくりに関して総合計画の中で協創という考えが基本にあり、それぞれの部局が市民の役割、事業者との役割を明記している。多様な主体との協創のことも総合計画の中で示している。どのように進んでいるかは、発信があまりできていないかもしれない。課として参画と協働の事例をまとめており件数は増えている。また、魅力創造課がシティープロモーションを行っており、定住促進に加えて生駒市民のファンを増やしている。

【津田委員】 かなりやっておられることはわかる。まちづくり全体に反映するときに、職員に広く浸透するにはどうしたらいいか。

【中川委員長】 このことについて、各委員から意見をいただきたい。

【辻委員】 市職員がコーディネーターなのか、もっと前面に出てパネラーになるのか。またそのバランスをどうとるか。14条の2項ではコーディネーターとありますが、それでもどこまで職員が手を出すべきなのかを考えなければいけないと思う。

【中川委員長】 総合計画では市民、行政など各役割を分けている。これは、なんでも行政がやることであるという誤解を解くもの。これについて、もっと職員に浸透させてほしい。この研修はしているか。

【事務局】 参画と協働のまちづくり研修は実施している。

【中川委員長】 年に1回は研修を受けなければならないと思う。最低2年に1回。審議会は条例のご意見番で、計画の進行管理の役割があると思う。人材育成の基本方針について、参画と協働の仕事をやったことをどう評価するのか。

【事務局】 人材育成基本方針の中で、職員に求められる力の1つに「協創力」があり、人事評価の職務行動評価に、地域課題を見つけられるかなど、協働にかかる評価項目も含まれている。

【中川委員長】 それがあるならこの委員会でその資料を出してほしい。総合計画の中で基本原則として謳っているし、自治基本条例の大原則である。ほかに意見はどうか。

【中嶋委員】 3項について、「市の職員も自ら生活者である」という表現が少しわかりにくいと思う。

【中川委員長】 条文で生活者と言っているのだから、解説で説明を加えたらどうか。家庭人であること、地域に生きる人であること、市民社会に生きる人であること、職業人であることも含めて。

【森岡副委員長】 生駒に住んでいる人、働いている人に分けたらどうか。昔は市の職員が地域のソフトボールにも参加していた。生活者としての広がりを持ったらどうか。

【中川委員長】 その他いかがか。

【藤田委員】 選挙制度について、学生に対してどのように取り組んでいるか。

【中嶋委員】 この3月に小学6年生に出前講座を行った。

【事務局】 選挙管理委員会が中学生に出前講座を行っている。市議会では市議会の役割と仕組みについて、選挙管理委員会は選挙について、である。

(2) その他
次回会議の日程調整